

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより令和 8 年 9 月武雄市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第 42 号議案から第 66 号議案までの 25 議案と報告 2 件を一括上程いたします。

日程第 1．会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期の決定等に関しまして、議会運営委員会に諮問をしておりましたので、これに対する議会運営委員長の答申を求めます。

杉原議会運営委員長

杉原議会運営委員長／皆さんおはようございます。

令和 8 年 9 月武雄市議会定例会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、8 月 31 日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました結果について御報告を申し上げます。議長から諮問がありました事項は、第 1．会期及び会期日程について、第 2．付議事件の審議順序及び委員会付託の要否について、第 3．一般質問の質問順序について、以上 3 項目でございます。

本定例会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました、承認議案 1 件、条例議案 4 件、事件議案 7 件、予算議案 4 件、決算認定議案 9 件、報告事項 2 件の計 27 件でございます。

なお、追加議案等として、人事案件 1 件が予定されております。

次に、議案の審議順序及び委員会付託の要否についてでございます。

まず、第 42 号議案 専決処分の承認について(令和 8 年度武雄市一般会計補正予算(第 3 回))については、所管の常任委員会の付託を省略し、即決して差しつかえない旨、意見の一致を見ました。

その他は議案番号順に審議を行い、第 54 号議案 令和 8 年度武雄市一般会計補正予算(第 4 回)につきましては、所管の常任委員会に分割して付託、その他の議案については、決算認定議案を除き、所管の常任委員会に付託することで意見の一致を見ました。

また、決算認定議案の取扱いにつきましては、決算審査特別委員会を設置することとし、第 58 号議案 令和 7 年度武雄市一般会計決算認定について、ほか 8 件の決算認定議案を付託することで意見の一致を見ました。

次に、一般質問でございます。

13 名の議員から 39 項目の通告がなされており、質問順序の抽選結果はデータ配付のとおりでございます。

9 月 8 日、9 日、10 日、11 日の 4 日間の日程とし、抽選結果の順に、8 日は 4 名、9 日、10

日、11日はそれぞれ3名ずつ行うこととして、いずれも午前9時開議とすることに決定いたしました。

質問時間につきましては、答弁を含めて60分であります。

以上のことを考慮し検討いたしました結果、会期は本日1日から9月30日までの30日間が適当である旨、決定をいたしました。

なお、日程等の詳細については、データ配付のとおりでございます。

以上、答申を終わります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日1日から30日までの30日間と決定をしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

> 「異議なし」の声

御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日から30日までの30日間とすることに決定いたしました。

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、3番樋渡議員、6番古賀議員、9番中山議員、以上3名を指名いたします。

日程第3．議長の諸報告を申し上げます。

議長の諸報告は、データ配付をしておりますので、それをもって報告に代えさせていただきます。

日程第4．市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

武雄市議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶申し上げます。

初めに、本年7月、熊本県熊本地方を震源として発生した地震では、熊本県内で最大震度7を観測するなど、九州の広い範囲で強い揺れが確認され、本市でも震度3を観測いたしました。

本市におきましては大きな被害はなかったものの、熊本県内では住宅の倒壊や土砂災害など甚大な被害が発生しました。

また、8月には千葉県をはじめ、各地で線状降水帯が相次いで発生し、記録的な豪雨に見舞

われ、河川の氾濫や土砂災害、住宅の浸水、道路の冠水など、甚大な被害が発生しました。これらの災害により亡くなられた方々に対しまして、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

被災地におかれましては、今なお復旧作業が続いており、不安な日々を過ごされている方々も多くおられるものと存じます。

一日も早い復旧・復興と、被災された皆様の生活再建が進みますことを心から願っております。

本市におきましては、熊本地震発生後、いち早く義援金の受付を開始いたしました。

市民の皆様から温かい義援金をお寄せいただいております。

皆様の思いは、被災地の方々を支える大きな力となっております。

改めて深く御礼申し上げます。

また、佐賀県内の対口支援先となった氷川町を訪問し、現地の状況を確認するとともに、支援物資として飲料水や携帯トイレを届けてまいりました。

私自身も現地を訪れ、被災地の現状を目の当たりにし、改めて継続的な支援の必要性を強く感じたところでございます。

さらに、県内自治体による合同支援体制の下、住家被害の認定調査や避難所運営、保健師による被災者の健康管理等の支援を行うため、氷川町へ職員を派遣するとともに、本市独自で市民ボランティア「チーム武雄」の派遣を開始いたしました。

これまでに延べ 51 人の皆様に現地での復旧支援や被災者支援に取り組んでいただいております。

厳しい暑さの中、支援活動に当たっていただいた市民の皆様に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、引き続き 9 月も「チーム武雄」の派遣等による支援に取り組んでまいります。

今回の熊本地震や千葉県等での豪雨災害は、災害がいつ、どこで発生してもおかしくないことを、改めて私たちに示すものとなりました。

本市といたしましても、これらの災害から得られる教訓をしっかりと受け止め、市民の命と暮らしを守るため、災害に強いまちづくりに、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

安全・安心のまちづくりについてであります。

近年、全国各地で自然災害が甚大化しており、厳しい暑さの中でも安全で快適な避難環境を確保することが大きな課題であります。

また、学校現場におきましても、授業や部活動中における熱中症のリスクが高まっています。

こうした状況を踏まえ、災害時に避難所となる市内全ての市立中学校体育館に空調設備を設置いたします。

体育館全体に空調設備を整備することで、災害時における避難者の健康管理や生活環境の改

善につなげるとともに、平時においても生徒が安心して活動できる、安全な教育環境の実現を図ってまいります。

新たな防災気象情報の運用開始後、本市におきましては、初めて6月にレベル4の「土砂災害危険警報」が、7月にはレベル4の「大雨危険警報」が気象庁から発表されました。

いずれも住宅等の被害には至らなかったものの、一部の道路の冠水や河川の崩壊、民地の損壊など、複数の被害が発生しております。

被災箇所につきましては、市民生活への影響を最小限に抑えるため、迅速な復旧に向けて最優先で対応を進めてまいります。

また、市役所東側にある一の坪公園周辺における大雨時の浸水被害を軽減するため、市内で初めて、既存公園を活用した地下式雨水貯留施設が、6月に完成いたしました。

本施設は約220トンの雨水を貯留することができ、実際に、6月の大雨時には、周辺道路の冠水対策に一定の効果を確認することができました。

雨水を市内でためる「武雄市ためのプロジェクト」において、今回の雨水貯留施設の整備をはじめ、ため池の事前放流や田んぼダム、雨水貯留タンク等の活用により、地域の皆様と一丸となって、合わせて100万トンの貯水量を確保できる見通しとなりました。

このほか、武雄町の中町地区における排水対策については、本年8月に工事が完了し、この地域へ流れ込む雨水を効率的に排水することで、短時間豪雨による浸水被害の軽減が期待できます。

加えて、市内の県管理河川に係る、洪水浸水想定区域を新たに反映したハザードマップを更新いたします。

市民の皆様身近な地域の災害リスクを改めて確認していただくことで、防災意識のさらなる向上を図ってまいります。

今後も大雨等の災害に備え、河川改修をはじめ、ため池・クリークのしゅんせつ、遊水公園の整備等、国や県、地域と連携しながら、引き続き治水対策を強力に推進してまいります。

新工業団地の確実な分譲に向けては、安全対策に万全を期することが重要であります。

本工業団地に隣接する袴野地区地すべり対策工事につきましては、本年4月及び6月に、対策工事を行っている斜面の一部で崩壊が発生いたしました。

今回発生した崩壊の原因究明と、最善の対策工法を検討するため、現在の対策工事につきましては、完了できる範囲で一旦区切りをつけ、改めて必要な調査や測量、観測を実施してまいります。

その結果を踏まえ、対策工事を着実に進めることで安全性を確保し、新工業団地の確実な分譲開始につなげてまいります。

市民生活の負担軽減についてであります。

長期化する物価高騰に対し、家計や事業者の経済的負担を軽減することが重要であります。

これまでに取り組んできた物価高騰対策に加え、さらなる支援策として、上水道の基本料金について、本年8月と9月の2か月分を免除いたします。

あわせて、井戸水等の利用者につきましても、上水道の基本料金相当額を補助いたします。

上水道料金の負担を軽減することで、広く市民生活を支援してまいります。

子育て世帯に対しましては、市立小中学校給食費の食材高騰分を支援いたします。

本年度より小学校給食費を無償化するとともに、中学校の給食費については半額補助を行い、保護者負担の軽減に取り組んでまいりました。

一方で、食材費の高騰が続く中、給食の提供に必要な経費は増加しております。

このため、食材費の高騰分を補助することにより、保護者の皆様の追加負担を求めることなく、これまでどおりの質と量を確保し、安全・安心な給食を提供してまいります。

また、市民生活に欠かせない指定ごみ袋につきましては、原材料となるナフサ価格の高騰により製造コストが上昇しております。

市場価格の動向を注視しながら、必要数量を確保し、市民生活に影響が出ないよう安定供給を図ってまいります。

農業振興についてであります。

食と暮らしを支える農業を、持続可能に発展させていくためには、次世代の担い手確保と定着が不可欠であります。

近年、農業施設や機械の整備など、新規就農に必要な初期投資に係る費用が高騰しており、就農を希望する方にとって大きな負担となっております。

こうした課題に対応すべく、生産に必要な農業用水の確保や農地の基盤整備に対する市独自の補助制度を創設いたします。

これにより、園芸団地での就農に限らず、希望する地域で就農しやすい環境を整えるとともに、耕作されていない農地の有効活用にもつなげてまいります。

地域農業の実情に寄り添いながら、次世代の担い手が安心して就農し、意欲を持って営農を継続できる環境づくりを進めてまいります。

大学を活かしたまちづくりについてであります。

本年4月に武雄アジア大学が開学して以降、地域や企業、小中学校等との連携が着実に進んでおります。

大学を生かしたまちづくりを進め、地域の活性化や市民の生きがいの創出につなげていくことは、地域に新たな活力を生み出す重要な取組であります。

開学から僅か5か月で、約70件、延べ4000人を超える交流が生まれております。

例えば地域婦人連絡協議会の皆様により、大学内において地元食材を使った手作り料理が振る舞われ、学生たちが武雄の味に触れながら地域の皆様との温かい交流を深める機会となりました。

また、朝日町の南上滝の鉦浮立では、学生が練習段階から参加し、地域の伝統行事を支える一員として活動しました。

さらに、大学の公開講義に市民の皆様が参加されるなど、新たな学びの機会が生まれております。

また、大学の知見を地域産業につなげる取組も進んでおります。

大学では、歴史ある武雄焼を題材に市内窯元への取材や記録作成が進められるなど、新たな取組が始まっています。

さらには、小中学生が大学を訪問するなど、子供たちが大学を身近に感じ、将来の進学や学びについて考える機会が生まれております。

こうした活動は、大学生にとって武雄への理解や愛着を深め、実践を通して学ぶ貴重な機会であると同時に、地域や企業にとっては、若者の視点や大学の専門的な知見を生かす機会につながると考えております。

学生募集につきましては、次年度入学する学生の募集において、高校等への訪問や進学ガイダンスへの参加、オープンキャンパスの開催など、様々な取組が進められていると伺っております。

今後も、大学を生かし、若者の力を地域の力に変えていくまちづくりを着実に進めてまいります。

以上、市民の皆様への命と暮らしを守るとともに、未来への希望をつくるための各種政策に全力で取り組んでまいりますので、議員各位の御理解・御協力を切にお願い申し上げまして、私の提案事項説明とさせていただきます。

本議会もどうぞよろしくお願いいたします。

議長／山崎副市長

山崎副市長／おはようございます。

今定例会に提出しております議案について、その概要を御説明いたします。

まず、条例議案4件について御説明いたします。

「武雄市税条例の一部を改正する条例」は、地方税法の一部改正に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例」は、満3歳以上限定の小規模保育事業に関する基準の一部改正及び児童対象性暴力等の防止に係る規定の新設等に伴い、条例を改正するものです。

「武雄市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、満3歳以上限定の小規模保育事業に関する基準の一部改正に伴い、

条例を改正するものです。

「武雄市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」は、児童対象性暴力等の防止に係る規定の新設に伴い、条例を改正するものです。

次に、事件議案 7 件について御説明いたします。

「令和 7 年度武雄市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」は、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

「武雄競輪場特別観覧席等解体工事請負契約の締結について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

「袴野地区地すべり対策工事（その 1）請負契約の一部変更について」及び「袴野地区地すべり対策工事（その 2）請負契約の一部変更について」は、袴野地区地すべり対策工事施工区域内において、令和 8 年 4 月 24 日及び 6 月 24 日に発生したのり面崩壊の影響による設計変更に伴い、契約金額及び工期に変更が生じたため、議会の議決を求めるものです。

3 件の「財産の取得について」は、武雄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

続きまして、予算議案について御説明いたします。

今回の補正は、国及び県の補助金による事業の追加など、6 月補正予算編成後に生じた事由により、速やかに対応すべき経費について補正をお願いしております。

令和 8 年度武雄市一般会計補正予算（第 4 回）では、国や県の補助金等を活用した事業として、物価高騰対策水道利用支援事業、小中学校給食費支援事業費補助金、市内中学校屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託料、公共土木施設災害復旧事業、急傾斜地崩壊防止事業に要する経費などを計上しております。

市単独事業については、新規就農者生産基盤確保支援事業補助金に要する経費などを計上しております。

その他の補正予算では、3 件の特別会計の予算を提出しております。

また、さきの議会以降、緊急を要した「令和 8 年度武雄市一般会計補正予算（第 3 回）」の専決処分を行いましたので、これについて議会の承認を求める議案を提出しております。

このほか、「令和 7 年度武雄市一般会計決算認定」を含む 9 件の決算認定議案、報告事項として「令和 7 年度武雄市財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告」、草刈作業における自動車損傷に係る損害賠償について「専決処分の報告」をいたしております。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／日程第 5．教育長の教育に関する報告を求めます。

松尾教育長

松尾教育長／おはようございます。

教育に関する報告を申し上げます。

まず、学校教育について申し上げます。

学校訪問を、市内小中学校 16 校のうち小学校 5 校、中学校 3 校で行いました。

どの学校でも、1 人 1 台の学習用端末を活用しながら、個別最適な学びや協働的な学びに向けての教育実践が行われていました。

中学校の部活動では、中体連や佐賀県吹奏楽コンクールが行われました。

中体連地区大会では、団体で 6 種目、個人で 1 種目が 1 位となりました。

県大会では、団体で卓球競技（女子）が、個人では陸上競技 1 名、バドミントン競技 1 名が九州大会出場するなど、生徒たちはこれまでの練習の成果を発揮し、一生懸命頑張っていました。

また、市内の企業と連携し、「ジュニア D X イノベーター育成事業」を全 4 回開催し、「ロボットで武雄市の未来を作ろう」をテーマに、武雄市をより魅力的にするお役立ちロボットをプログラミングで制作し、発表会を実施しました。

次に、子育てについて申し上げます。

子育て総合支援センターでは、「子育てパパの座談会」出前講座を武内保育園にて開催しました。

講師は座談会に参加する育児中のお父さんが務め、男性の育児について参加者と意見を交わし、交流を深めました。

今後も「子育てパパの座談会」の活動を通して、男性の育児参加の推進に取り組んでまいります。

次に、生涯学習について申し上げます。

わんぱくスクール青島研修を、7 月 18 日・19 日に行いました。

期間中は天候に恵まれ、参加した子供たちは様々な野外活動を体験し、たくましく成長した姿を見せてくれました。

7 月 30 日から 8 月 1 日まで、雄武町児童交流団の児童 11 名が武雄市を訪問されました。

武雄の暑い夏を体験され、朝日小学校での交流会や受入ファミリーとの交流などで、互いに親睦を深めました。

次に、文化について申し上げます。

武雄市文化協会主催で、たけお音楽のまちづくりプロジェクトとして、6 月 27 日に武雄アジア大学において長崎 OMURA 室内合奏団における演奏会を行い、プロの演奏家による質の高い文化芸術に触れられる機会を設けました。

8 月 2 日から 18 日にかけて、市内 5 か所で「武雄の未来の文化を考えよう！」と題したワー

クシヨツプ形式の座談会を開催しました。

参加していただきました皆さんの貴重な意見を、武雄市文化施設のあり方検討委員会における議論の参考とさせていただきます。

以上、教育に関する報告をいたしました。

なお、6月から8月までの3か月間に実施いたしました主な行事等につきましては、別紙一覧表にお示ししたとおりであります。

最後になりますが、今後とも、さらなる御指導、御鞭撻をお願い申し上げまして、教育に関する報告とさせていただきます。

議長／以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。